

麻しん風しん混合（MR）ワクチン予防接種説明書

【風しん・麻しんについて】

<風しん>

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によって起こります。ウイルスに感染してもすぐには症状が出ず、約14～21日の無症状の時期（潜伏期間）がみられます。その後、赤い発しん、発熱、首のうしろのリンパ節の腫脹などが主な症状として現れます。また、その他にせき、鼻汁、目が赤くなる（眼球結膜の充血）などの症状がみられることがあります。合併症として関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎などが報告されています。また、大人になってからかかると、子どもの時より重症化する傾向があります。

妊娠20週頃までの妊婦が風しんにかかると、お腹にいる赤ちゃんも風しんウイルスに感染し、先天性風しん症候群と呼ばれる病気により、心臓病、白内障、聴力障害などを発症する可能性が非常に高くなります。

<麻しん>

麻しん（はしか）は、麻しんウイルスの空気感染・飛沫感染・接触感染によって発症します。ウイルスに感染後、潜伏期間が約10～12日続きます。その後症状が出始めますが、発熱、せき、鼻汁、目やに、赤い発しんが主な症状として現れます。合併症を引き起こすこともあり、主なものとしては気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎などがあります。

また、麻しんに感染してから十数年経過した後に亜急性硬化性全脳炎（SSPE）という重い脳炎を発症することがあります。これは麻しんにかかった人のうち、約10万例に1～2例の割合で見られます。

【麻しん風しん混合（MRワクチン）の効果について】

予防接種を受けた人のうち、約95%が免疫を獲得することができます。体内に免疫ができると、麻しんや風しんにかかることを防ぐことができます。

【麻しん風しん混合（MRワクチン）の副反応】

主な副反応は、発熱や発しんです。これらの症状は5～14日の間に多くみられます。接種直後から翌日に過敏症状と考えられる発熱、発しん、掻痒（かゆみ）などが現れることがありますが、通常これらの症状は1～3日でおさまります。また、接種部位の発赤、腫れ、硬結（しこり）、リンパ節の腫れ等がみられることがありますが、いずれも一過性であり、通常数日中に消失します。そのほか、手指のこわばりや痛み、関節炎がみられることがありますが、1週間程度で自然に治ります。

稀に生じる重い副反応としては、アナフィラキシー様症状（ショック症状、じんましん、呼吸困難など）、急性血小板減少性紫斑病（紫斑、鼻出血、口腔粘膜の出血など）、脳炎及びけいれん等が報告されています。

【予防接種を受けることができない人】

1. 明らかに発熱している人（37.5℃以上）
2. 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人

3. 過去に今回の接種液に含まれる成分でアナフィラキシーを起こしたことがある人
4. その他、医師が予防接種を受けることが不相当と判断した人
5. ワクチンを受ける3ヶ月以内にガンマグロブリン（血液製剤の一種で、重症の感染症治療などに使われます）の注射あるいは輸血をうけたことがある人は、免疫が十分にできませんので、延期が必要です。また、大量のガンマグロブリンの注射をうけたことがある人は、6ヶ月程度延期する必要があります。

【予防接種を受ける際に、医師とよく相談しなければならない人】

1. 心臓、腎臓、肝臓、血液、脳神経、悪性腫瘍など何らかの病気がある人
2. これまでに予防接種で2日以内に発熱がみられた人、またはアレルギーを疑う症状（全身の発しんやじんましんなど）がみられた人
3. 過去にけいれんを起こしたことがある人
4. 免疫機能に異常（感染症によくかかったり、感染症が重くなったりすることがあります）があると言われたことがある人
5. 今回の接種液に含まれる成分でアナフィラキシーを起こす可能性がある人
6. 乾燥天然ゴム（ラテックス）に対してアレルギーを起こす可能性のある人
7. 接種当日の体調が普段とちがう人
8. 家族や周りで最近1ヶ月以内に麻しん、風しん、水ぼうそう、おたふくかぜにかかったことがある人がいる場合
9. 最近1ヶ月以内に何か病気にかかったことがある人

【他の予防接種との接種間隔について】

今回の予防接種は生ワクチンです。他の予防接種を受ける場合は、27日以上間隔をあけてください。（生ワクチンを接種してからは27日、不活化ワクチンを接種してからは6日以上の間隔がないと接種できません。）

【予防接種を受けた後の注意】

- ・接種後24時間は健康状態が変化しやすいので注意をしましょう。特に30分以内は急激に健康状態が変化しやすいので注意が必要です。
- ・接種当日の入浴は差し支えありません。ただ、過激な運動は避けるようにしましょう。
- ・接種を受けた後4週間は副反応が現れる可能性があります。体調の変化に注意し、接種部位や身体に異常を感じた場合は医療機関を受診しましょう。
- ・接種を受けた後は、予診票（予防接種済証）を大切に保管しましょう。

【予防接種による健康被害救済制度について】

副反応が起きたときは、接種した医療機関を受診してください。予防接種による重篤な副反応（医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害が残ったりするなど）と認められる場合は、救済制度などがあります。下記にお問い合わせください。

問合せ先：伊豆市 健康支援課

電話番号：0558-72-9861